

日本原子力学会 第 123 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2021 年 2 月 26 日（金）15:00～17:30
2. 場 所：Web 会議
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、伊藤委員、菅原委員、土田委員、手柴委員、
中村委員（委員 13 名中 8 名出席）、藤澤特別委員
4. 資 料：
 - 倫 123-1 前回議事録（案）
 - 倫 123-2-1 2021 年春の年会倫理委員会セッション大場委員長予稿
 - 倫 123-2-2 2021 年春の年会倫理委員会セッション大橋先生予稿
 - 倫 123-3-1 倫理委員会活動計画
 - 倫 123-3-2 倫理委員会役割分担表
 - 倫 123-4 倫理研究会、20 年記念事業に関する打ち合わせ
 - 倫 123-5 次回倫理規程改定に向けた検討について
 - 倫 123-6 柏崎刈羽原子力発電所での発電所建屋内への不正入域問題に関する議論用資料
 - 倫 123-7-1 学会総会用 倫理委員会 2020 年度事業報告
 - 倫 123-7-2 学会総会用 倫理委員会 2021 年度事業計画案

5. 議事概要：

(1) 前回議事録について

神谷幹事から資料 123-1 に基づき説明があり、一部誤記を修正したうえで、承認することとされた。

(2) 倫理に関わる問題について（東京電力 HD における発電所建屋不正入域問題等）

東京電力 HD において発生している柏崎刈羽原子力発電所における発電所建屋不正入域問題と工事未完了での完了公表並びに福島第一原子力発電所の地震計故障に関して、大場委員長から資料 123-6 に基づき説明があり、倫理の観点から議論を行い、委員会として議論を継続していくこととした。

主な議論は以下のとおり。

- ・ 1F 事故の教訓を反映した人と組織になることを取り組んでいると思っていたところでの問題で、この組織を信頼できるのかという疑念が生じる。
- ・ ID の不正に関しては、原子力規制委員会の中での報告が遅れたことも問題になっている。事業者の問題と、規制側の問題の両方がある。
- ・ 報道の状況からは、事業者あるいは規制側の現場の感覚と、世間の反応の間に大きなズレがあったと言える。
- ・ セキュリティに関わることなので、情報の取扱いには留意していたことが背景にあるのではないか。

- ・社会的に許されないという騒動になっていることと、ID を不正使用して入域できたという問題の本質をよく整理して議論しないといけない。
- ・1F 事故を踏まえて、対話力の向上の取組みはなされていたと思う。そのような中で、起きてしまった問題と、起きた後の対応の問題と、対策がどうかという観点での三つの視点で議論したい。
- ・規制側の取扱いによって事業者の社会に対する対応が影響を受けていた可能性はある。規制側の頭越しの対応はできないという事業者側の行動の背景があるのではないか。
- ・社会との乖離があるとすれば、それを議論していくことをしないと、いつまでも溝が埋まらないことになる。
- ・事業者が発している「心配をお掛けしております」「深くお詫び申し上げます」とは、何を済まないと思っているのかが分からない。
- ・客観的に社会に対して危険を晒したのであれば、そのことを説明し、一方で社会の側でも一定のリスクを共有する覚悟はあるので、そこが噛み合う必要がある。
- ・いずれの問題も隠そうと思っての行動ではないと考えるが、社会とのズレはあるのだろう。
- ・地震計の件も、災害がいつ来るか分からないという観点から、故障している状況を放置しているのは、1F 事故を起こした事業者のあり様としては問題点を指摘できる。
- ・委員会としてメッセージを発するにしても、いずれの問題とも現場の状況の事実関係が分からないと、上っ面だけの的確なものにならないことを危惧する。

(3) 2021 年春の年会企画セッションについて

大場委員長から資料 123-2-1 および 123-2-2 に基づき、予稿の紹介があった。委員長の当日のプレゼン内容については、別途委員会大で共有し、必要な調整をすることとする。

また、当日の議事概要の作成や Web によるアンケートの実施等については、担当の中野委員と委員長で調整を進めていくこととした。

(4) 活動計画および役割分担、倫理研究会、20 年企画等について

福家副委員長から資料 123-3-1、123-3-2 および 123-4 に基づき説明があり、主に今後の活動と 20 年企画を中心に議論を行った。

主な議論は以下のとおりで、引き続き検討を進めていくこととした。

- ・今後の活動として、あまり目新しいことを目指す必要はないのではないか。これまでの活動を地道に継続していくことが委員会との役割として重要だと思う。
- ・活動の幅、委員の幅を広げていくことは考えたい。
- ・常置委員会としての倫理委員会の役割があるので、他の部会等と連携するにしても、連携自体が目的ではなく、委員会として何をしたいかがまずあって、そのうえでそのテーマに関して連携の可能性を声掛けするというのがあるべきアプローチではないか。
- ・他の学会の倫理委員会と Win-Win の関係で協働することもあり得る。
- ・現状から、20 年企画までに倫理研究会を実施することは、労力的に無理なので、20 年企画に絞って検討を進めるのがよいのではないか。

- ・20年企画に関しては、WGを設けて検討を詰めていくのがよいのではないかと。

(5) 次回倫理規程改定に向けた検討について

資料123-5に基づき神谷幹事から説明があり、改定案の意見募集で現状寄せられているご意見への対応について議論を行い、引き続き、検討を進めていくこととした。

また、前回委員会で確認のとおり、3月下旬の理事会で、倫理規定改定に向けて意見募集の段階に進んでいること等について、藤澤特別委員から報告することとする。

主な議論は以下のとおり。

- ・ご意見 No.3-2 への回答は対応案のとおりでよいと思うが、英訳に関して検討する場合は、在京の外国大使館の原子力学会員に協力いただくことも考えられる。
- ・倫理規程で「安全文化」ではなく「組織文化」との用語を使っているのは、1F事故後の2014年改定の際に、より広い視野で考え、行動できるようにとの観点から「組織文化」としたもの。「安全文化」とすると意味合いが狭まってしまうと考えた。また、事業者だけでなく協力会社まで考えると、「組織文化」の方が伝わるのではないかと考えた。
- ・ご意見 No.3-18 の行動の手引 4-2 については、“ジレンマ”“線引き”問題と書くかどうかは検討が要るが、対応案にあるような考えでよいと思う。組織の中に利益相反や不適切な利益のある業務はやらないと表明する人がいることが大事なことだと考える。
“ホットライン相談窓口”に関するご意見については、本会の倫理委員会にそのような任務は規定されていないし実務的な権限も与えられていないので、対応案のような回答でよいと思う。
- ・ご意見 No.3-24 の行動の手引 5-6 については、ご意見を踏まえて、「討議」を「対話」に修正することでよいのではないかと。

(6) その他

- ・上記(2)および(3)については Web 会議により議論を進めることとし、大場委員長から別途開催案内を発出することとした（候補日：3月1日夜、2日夜）。
- ・資料123-7-1 および123-7-2 に基づき、神谷幹事から学会総会用資料案について説明があった。
- ・神谷幹事から、倫理委員会から推薦した大場恭子氏が学会フェローに就任することになった旨の報告があった。

6. 次回：別途調整することとした。

以上